

聖徳大学大学院教職研究科教職実践専攻

認証評価結果

聖徳大学教職大学院の評価ポイント

- ・「保育の聖徳®」としての伝統と実績を踏まえ、建学の精神である「和」に則った理念・目的が、育成すべき資質・能力を含めて明確にされている。
- ・教職大学院の理念・目的に応じて、幼児教育コースと児童教育コースが設置され、幼児教育と小学校教育に精通した専門性の高い教員の養成を目指した、特色あるプログラムが提供されている。
- ・千葉県教育委員会や柏市教育委員会との連携協力に関する協定に基づき、近年、一定数の現職教員等の派遣を受け入れるようになるなど、定員の充足に向けて、優れた学生の安定的な確保を図る取り組みが実効性を伴って行われている。
- ・修了時に身に付けていることが期待される資質能力を示した専門職規準が設けられ、これに基づき、学生が各自の課題を明確化し、課題研究としてまとめていく学習プロセスに沿った体系的な教育課程が編成されている。
- ・学生の様々な学習ニーズや生活スタイル等に応じて、無理なく、段階的に履修・研究を進めるための仕組みとして、昼夜開講制や長期履修学生制度などが取り入れられている。
- ・学生一人一人が主体的に自己研究課題に取り組むことを支援する観点から、学生が自らの学習の到達状況などを専門職規準に基づいて振り返る「学修・研究カルテ」を活用した指導が組織的に行われている。
- ・修了者や学生の研究交流を目的の一つとする「フォローアップ研修会」が平成29年に組織され、修了生の研究の継続を通じた学習の成果の振り返りと学校等への還元を継続的に行っていく体制が整備されている。
- ・千葉県教育委員会及び松戸市教育委員会との人事交流による専任教員2名が配置され、16名の専任教員により、学生に対するきめ細やかな指導が可能となっている。
- ・千葉県教育委員会並びに近隣の市教育委員会と連携協定等を結び、地域や小・中学校が抱える教育課題を協働で改善していく体制が整備されている。

平成31年3月27日

一般財団法人教員養成評価機構

I 認証評価結果

聖徳大学教職大学院（教職研究科教職実践専攻）は、教員養成評価機構の教職大学院評価基準に適合していると認定する。

認定の期間は、平成 36 年 3 月 31 日までとする。

II 基準ごとの概評

基準領域 1 理念・目的

基準 1-1 レベル I：当該教職大学院の理念・目的が法令に基づいて明確に定められていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

「保育の聖徳®」としての伝統と実績を踏まえ、建学の精神である「和」に則った理念・目的が、育成すべき資質・能力を含めて明確にされている。

基準 1-2 レベル I：人材養成の目的及び修得すべき知識・能力が明確になっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院の理念・目的に応じて、幼児教育コースと児童教育コースが設置され、それぞれ学部修了者、10 年経験者研修未修了者及び 10 年経験者研修修了者で管理職を志向する者の別に期待される人材像が具体的に示されている。

教育公務員特例法の改正に伴って、平成 31 年度入学者より、教職歴に基づく現職教員学生の区分けが 10 年経験者研修から中堅教諭等資質向上研修の未修了者・修了者の別に変更されているが、期待される人材像については、現職教員を派遣する千葉県教育委員会等の研修計画との整合性を図りながら、検討を継続していくことが必要であると考えられる。

【長所として特記すべき事項】

教職大学院の理念・目的に応じて、幼児教育コースと児童教育コースが設置され、幼児教育及び小学校段階の教員の養成に焦点化した人材像が示されている。

基準領域 2 学生の受入れ

基準 2-1 レベル I：人材養成の目的に応じた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）が明文化され、学生募集要項及びウェブサイトに掲載されている。

基準 2-2 レベル I：入学者受入方針に基づき、公平性、平等性、開放性が確保され、適切な学生の受入れが実施されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

志願者の学習歴や社会経験・教職経験を考慮し、一般入試、社会人特別入試及び現職教員特別入試といった異なる選抜方法が設定され、学生の受入が適切に実施されている。

基準 2-3 レベル I：実入学者数が、入学定員と比較して適正であること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

平成 26～30 年度において、実入学者が、幼児教育コース 3～7 名・児童教育コース 3～6 名であり、入学定員 15 名に対し計 8～11 名（定員の充足率 53～73%）※に留まっていることから、今後もアドミッション・ポリシーに則した学生の確保に向けた積極的な取り組みが不可欠である。しかし、千葉県教育委員会や柏市教育委員会との連携協力に関する協定に基づき、児童教育コースへの現職教員派遣・指導主事派遣が実現し、近年、派遣される現職教員等の数が増加している点が評価できる（平成 29 年度 5 名、平成 30 年度 6 名）。

その一方で、児童教育コースについては、平成 26 年度に 4 名であった学部新卒学生の入学者が、平成 29・30 年度には 0 名となっており、とりわけ他大学の学部新卒学生の確保に向けた広報活動等のさらなる充実が必要である。幼児教育コースについては、管理職又はミドルリーダーを中心に学び直しのニーズがうかがえることから、たとえば、履修証明を活用したラーニングポイント制の導入など、より現職教員が教職大学院で学びやすい手立てを講じることで、学生の確保に向けた取り組みの検討を継続していくことが期待される。

※ 平成 30 年度 10 月（秋学期）、幼児教育コース 2 名入学により計 13 名（定員の充足率 87%）。

基準領域 3 教育の課程と方法

基準 3-1 レベル I：教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、理論的教育と実践的教育の融合に留意した体系的な教育課程が編成されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

幼児教育コースと児童教育コースにおいて、それぞれの設置目的に則したコース別の授業科目だけでなく、幼児教育と小学校教育を通して子どもの発達と教育を総合的にとらえることを意図した両コース共通の科目が設けられている。修了時に身に付けていることが期待される資質能力を設定した専門職規準（平成 24 年度作成）に基づき、学生が自己省察を行う「特別教職実践演習」がコース別に設けられるなど、学生が各自の課題を明確化し、課題研究としてまとめていく学習プロセスに沿った教育課程が編成されている。こうした教育課程の実施にあたり、学習ニーズや生活スタイル等が異なる学生が、無理なく、段階的に履修・研究を進められるように昼夜開講制や長期履修学生制度などの仕組みが導入されていることが評価される。

その一方で、現職教員学生を対象とした 1 年制・昼間の学校組織マネジメント専修、カリキュラムマネジメント専修、特別支援教育専修が各コースに設けられていることから、それまでの学習履歴や実務経験に加えて、修業期間が相違する多様な学生が同じ授業を受けることが想定されている。カリキュラムマップの作成などによって学生の見直しをもった履修に一定の配慮がなされているが、多様な学生の学び合いの効果を高めるという観点から、各授業科目の到達目標や内容・方法の適切な体系化に関する検討・見直しを組織的に継続していくことが必要である。

基準 3-2 レベル I：教育課程を展開するにふさわしい授業内容、授業方法・形態が整備されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

千葉県教育委員会、東京都教育委員会、松戸市・柏市・野田市の各市教育局等との連携を図り、教育現場の課題をとらえた授業科目が設定されるとともに、一部の授業科目については、教育委員会等から講師が招聘されている。授業内容等に応じて、ワークショップやロールプレイング等の授業方法・形態が取り入れられ、研究者教員と実務家教員の分担・共同による主体的・対話的な学びを重視した授業が行われている。

今後、基準 3-1 で指摘した多様な学生の学び合いの効果を高める観点から、授業内容・方法・形態の工夫・改善を組織的に進めていくことが期待される。

基準 3-3 レベル I：教職大学院にふさわしい実習が設定され、適切な指導がなされていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

学生が、連携協力園・校の一員として教育経営に積極的に参画しつつ、各自が設定した自己研究課題について主体的・段階的に取り組むことを目指した実習が行われている。その際、教職大学院の教員と連携協力園・校との緊密な関係に基づき、学生に対するきめ細やかな指導がなされていることが評価される。

その一方で、連携協力園・校との緊密な関係が、教職大学院の教員による個人的なつながりに依拠している傾向がみられることから、教職大学院と連携協力園・校の組織的な関係の一層の強化を図っていくことが期待される。

基準 3-4 レベル I：学習を進める上で適切な指導が行われていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

学生の学習ニーズや生活スタイル等に応じた学びを支える観点から、昼夜開講制や長期履修学生制度などの仕組みが取り入れられている。また、学生が自らの学習の到達状況などを専門職規準に基づいて一定期間ごとに振り返る「学修・研究カルテ」を活用し、学生一人一人の自己研究課題について主体的に取り組んでいくための指導が行われている。

基準 3-5 レベル I : 成績評価や単位認定、修了認定が大学院の水準として適切であり、有効なものとなっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

専門職規準に基づき、教職未経験者、10 年経験者研修未修了の現職教員、10 年経験者研修修了者で管理職を志向する現職教員に対応した到達基準がすべての授業科目において策定されていることが評価される。

教育公務員特例法の改正に伴って、10 年経験者研修が中堅教諭等資質向上研修に見直されたことから、現職教員を派遣する千葉県教育委員会等の研修計画との整合性を図りながら、到達基準等の検討を継続していくことが必要であると考えられる。

基準領域 4 学習成果・効果

基準 4-1 レベル I : 各教職大学院の人材養成の目的及び修得すべき知識・能力に照らして、学習の成果や効果が上がっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

平成 26 年～30 年度に入学した現職教員学生のうち管理職に登用される者もあり、スクールリーダー（中核的中堅教員）、学校経営者及び新しい学校づくりの有力な一員となる教員を養成する人材養成の目的等に応じた学習の成果・効果が認められる。また、幼児教育コースにおいて、自らの実践と理論を適切にまとめて発信する力が身につけた 8 名の修了生が大学教員（兼任講師含む）に登用されている。学部新卒学生についても、修了者の教職就職率が 94.4%に達している。

基準 4-2 レベル I : 修了生が教職大学院で得た学習の成果が学校等に還元できていること。また、その成果の把握に努めていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

修了生への質問紙による追跡調査や所属長等への聞き取り調査などにおいて、全体として良好な評価が得られている。平成 29 年には、修了者相互、及び修了者と学生相互の研究交流を目的の一つとする「フォローアップ研修会」が組織され、修了生の研究の継続を通じた学習の成果の振り返りと学校等への還元を継続的に行っていく体制が整備されている。

基準領域 5 学生への支援体制

基準 5-1 レベル I : 学生相談・助言体制、キャリア支援等が適切に行われていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

全学的なハラスメント防止やメンタルヘルス支援の体制が形づくられているとともに、幼児教育コースと児童教育コースにおいて、それぞれ教職大学院の教員 1 名をアドバイザーとして置き、履修や生活にかかる学生の様々な相談に対応している。教員採用試験の論文や面接の対策についても、教職大学院で担当教員を決めて指導にあたっている。

基準 5-2 レベル II : 学生への経済支援等が適切に行われていること。

評価結果・・基準の内容を満たしている取組・活動であると判断する。

教職大学院独自の支援として、長期履修学生制度を設けて、2 年間の納付金と同額で、3 年間ないし 4 年間の履修ができるようにしており、平成 25～29 年度の 5 年間に 26 名が長期履修学生制度を利用している。

基準領域 6 教員組織

基準 6-1 レベル I : 教職大学院の運営に必要な教員が適切に配置されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院の専任教員として、16名（うち実務家教員6名）が配置されている。千葉県教育委員会及び松戸市教育委員会との連携の一環として、平成25年度より、両教育委員会から推薦された各1名を教職大学院の教授として任用する人事交流が行われている。

基準 6-2 レベル I : 教員の採用及び昇格等の基準が、適切に定められ、運用されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

大学共通の諸基準並びに「聖徳大学大学院教職研究科担当教員選考基準」が定められ、これらに基づいて、教員の採用及び昇格等が行われている。「教職研究科担当教員選考基準」には、実務家教員の基準が明示されており、教職大学院の教育研究活動に必要な教員の採用・昇格に際し、適切に運用されている。

基準 6-3 レベル II : 教職大学院における教育活動に関する研究活動が組織的に取り組まれていること。

評価結果・・基準の内容を満たしている取組・活動であると判断する。

教職大学院の教員が、自らの研究課題やテーマに則して、地域における教育課題の解決に貢献する提言・講演などの活動を行うとともに、そこで得られた知見や成果を教職大学院での教育活動に役立てる取り組みが行われている。

基準 6-4 レベル I : 授業負担に対して適切に配慮されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

16名の専任教員が配置されており、加えて、児童学部児童学科に所属する兼任教員が教職大学院の授業に協力するなど、専任教員の授業負担に対して配慮されている。

ただし、教職大学院が、昼夜開講制などの取り組みによって学習ニーズや生活スタイル等が異なる学生の学びを支える特色・方針を有することから、専任教員の授業負担が増加しやすい側面があると考えられ、今後とも適切な配慮が継続されることが望ましい。

【長所として特記すべき事項】

教職大学院の充実と教員の授業負担等の軽減を図る具体的な措置として、平成30年度に専任教員1名が増員された。

基準領域 7 施設・設備等の教育環境

基準 7-1 レベル I : 教職大学院の教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備並びに図書、学術雑誌等の教育研究上必要な資料が整備され、有効に活用されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

他研究科と共同で使用する講義室（7室）と院生室（5室）から、教職大学院の教育課程に対応した講義室・院生室が適切に確保されている。教育研究上必要な資料が川並弘昭記念図書館内の教育関連書架に置かれるとともに、授業や自己学習に必要なパソコン、プリンター、コピー機などがいつでも利用可能とされるなど、学生が主体的に自己研究課題に取り組むための環境が整備されている。

基準領域 8 管理運営

基準 8-1 レベル I : 各教職大学院の目的を達成するために必要な管理運営のための組織及びそれを支える事務組織が整備され、機能していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院の管理運営については、理事会、大学院委員会、教職研究科委員会及び教職研究科運営委員会において重要事項を審議・協議する体制となっている。このうち教職研究科委員会は、「聖徳大学専門職大学院学則」に基づいて設置され、教職大学院の直接的な管理運営を担っている。さらに、教職大学院には、運営委員会、総合実習等企画運営委員会、FD委員会、教育委員会や幼稚園関係者等との連絡協議会、連携協力園・校関係者等との総合実習協議会などが置かれている。事務組織としては、大学の教育支援課に大学院担当の5名のグループが置かれ、教職大学院の事務を所掌している。

基準 8-2 レベル I : 教職大学院における教育研究活動等を適切に遂行できる経費について、配慮がなされていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院の教育活動に関する経費は、教育研究経費、管理経費及び設備関係費として予算措置されている。実習に伴う消耗品費、巡回交通費及び謝礼や成果報告書・研究紀要の制作費等は、教育研究経費に含まれている。

基準 8-3 レベル I : 教職大学院における教育研究活動等の状況について、広く社会に周知を図ることができる方法によって、積極的に情報が提供されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院の概要や教育活動については、大学案内・教職大学院案内の配布やホームページへの掲載により、広く社会に発信している。学生の課題研究の成果は、課題研究報告に掲載され、全国の教職大学院、近隣の教育委員会及び連携協力園・校等に配付されている。

基準領域 9 点検評価・FD

基準 9-1 レベル I : 教育の状況等について点検評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取り組みが行われており、機能していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

品質マネジメントシステムに関する国際規格（ISO9001）を利用した大学独自の「教育の質マネジメントシステム」に基づき、自己点検・評価が行われている。また、「学修・研究カルテ」を用いた学生の自己評価から教職大学院の課題を分析し、その解決に取り組んでいることが評価される。

基準 9-2 レベル I : 教職大学院の担当教員等に対する研修等、その資質の向上を図るための組織的な取り組みが適切に行われていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院の担当教員全員が参加するFD公開授業の実施・協議や最新の研究法に関する研修会の開催などにより、専任教員の資質の向上に努めている。

基準領域 10 教育委員会及び学校等との連携

基準 10-1 レベル I : 教職大学院の目的に照らし、教育委員会及び学校等と連携する体制が整備されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

千葉県教育委員会並びに松戸市・柏市など近隣の市教育委員会と連携協定等を結び、地域や小・中学校が抱える教育課題を協働で改善していく体制が整備されている。連携内容には、教育委員会から教職大学院に対する現職教員・指導主事の派遣や大学教員適任者の推薦が含まれており、教職大学院の教育研究活動の向上に大きく貢献している。

III 評価結果についての説明

聖徳大学から平成 29 年 11 月 18 日付け文書にて申請のあった教職大学院（教職研究科教職実践専攻）の認証評価について、その結果を I～II のとおり報告します。

教員養成評価機構では、「教職大学院等の認証評価に関する規程(平成21年10月20日理事会決定)」に基づき「認証評価実施要項」、「自己評価書作成要領」、「訪問調査実施要領」等により聖徳大学が実施した自己評価を前提に書面調査及び訪問調査を行い、評価結果を作成しました。

評価は、機構の評価委員会の下にある評価専門部会の評価員6名が担当しました。評価員は、教職大学院等を有する大学の関係者、有識者で構成されています。評価にあたっては、教職大学院評価基準(平成21年10月20日決定)に基づき実施しました。

書面調査は、平成30年6月28日に受理した「教職大学院認証評価自己評価書」、「添付データ：1現況票、2専任教員個別表、3専任教員の教育・研究業績」及び「添付資料一覧：資料1 目的(学校法人東京聖徳学園寄附行為 第3条)ほか全209点、訪問調査時追加資料：資料210 総合実習の目的と到達目標(平成30年度 総合教育実践研究(総合実習)の手引き(児童教育コース)p.14)ほか全6点」をもとに調査・分析しました。各評価員から主査(聖徳大学教職大学院認証評価担当)に集められ、調査・分析結果を整理し、平成30年9月25日、聖徳大学に対し、訪問調査時における確認事項と追加提出書類・閲覧書類に関する連絡をしました。

平成30年11月1日・2日の両日、評価員6名が聖徳大学教職大学院(教職研究科教職実践専攻)の訪問調査を行いました。

訪問調査では、教職大学院等関係者(責任者)及び教員との面談(2時間)、授業視察(2科目1時間30分)、学習環境の状況調査(30分)、教育委員会関係者との面談(1時間)、連携協力校校長との面談(1時間)、学生との面談(1時間)、修了生との面談(1時間)、連携協力校の視察・調査(2校2時間)、関連資料の閲覧などを実施しました。

書面調査と訪問調査に基づき、各評価員から主査に調査・分析結果の最終報告が集められ、主査及び副査が評価結果を取りまとめた後、評価員全員で確認し、平成30年12月21日開催の評価専門部会において審議し「評価結果原案」としました。

「評価結果原案」は、平成31年1月21日開催の第2回評価委員会に諮り審議し、「評価結果案」としました。「評価結果案」を、聖徳大学に示し、意見申立の手続きを経たのち、平成31年3月11日開催の第3回評価委員会で審議し、最終的な評価結果を決定いたしました。

評価結果は、表紙の「教職大学院の評価ポイント」、「Ⅰ 認証評価結果」、「Ⅱ 基準ごとの概評」で構成されています。

「教職大学院の評価ポイント」は、聖徳大学教職大学院(教職研究科教職実践専攻)の教育課程、教員組織、施設・設備、そのほか教育研究活動について、評価により見出される特色や大きな問題点について記しています。

「Ⅰ 認証評価結果」は、機構の教職大学院評価基準に適合しているか否かを記しています。適合していない場合は、その理由を付しています。

「Ⅱ 基準ごとの概評」は、基準ごとの評価結果、及び基準ごとの評価により見出される特色や問題点について記しています。

【長所として特記すべき事項】は、自己評価書に記載されている事項のうち、本評価結果にも記載すべき事項と判断したものについてのみ記しています。自己評価書に記された事項が本評価結果に載っていないとしても、大学が記した事項を否定するものではありません。

Iで認証評価基準に適合しているにもかかわらず、問題点や改善を要する事項が記載された事項は、今後、是正するような措置を講じることを求めるものです。ただし、このことについて、後日、改善報告書等の提出を求めるものではありません。

以上

添付資料一覧

- 資料1 目的(学校法人東京聖徳学園寄附行為 第3条)
- 資料2 聖徳大学専門職大学院学則 総則 目的(平成30年度(2018年度)履修と実践研究の手引き(教職大学院)p. 39)
- 資料3 目的の具体的内容(平成30年度(2018年度)履修と実践研究の手引き(教職大学院)p. 6)
- 資料4 聖徳大学大学院学則(平成30年度(2018年度)大学院学生便覧-2018-平成30年度 pp. 41-50)
- 資料5 養成する人材像(平成30年度(2018年度)入学試験要項 教職大学院入試<春学期入学・秋学期入学>(教職研究科 教職実践専攻) pp. 4-5)
- 資料6 聖徳大学大学院教職研究科専門職規準(平成30年度(2018年度)履修と実践研究の手引き(教職大学院)pp. 26-29)
- 資料7 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)(平成30年度(2018年度)入学試験要項 教職大学院入試<春学期入学・秋学期入学>(教職研究科 教職実践専攻)p. 2)
- 資料8 パンフレット(平成30年度入学案内 SEITOKU 教職大学院案内 2018)
- 資料9 平成30年度 入試要項 等配布先一覧
- 資料10 一般入試、社会人特別入試、現職教員特別入試(平成30年度(2018年度)入学試験要項 教職大学院入試<春学期入学・秋学期入学>(教職研究科 教職実践専攻)pp. 7-10)
- 資料11 「入学者選考」実施要領
- 資料12 実習単位の免除の審査に関する提出書類(平成30年度(2018年度)入学試験要項 教職大学院入試<春学期入学・秋学期入学>(教職研究科 教職実践専攻)p. 13)
- 資料13 実習単位の免除審査判定資料
- 資料14 どのような人材を育成するか(平成30年度(2018年度)履修と実践研究の手引き(教職大学院)pp. 5-7)
- 資料15 教育課程の編成の考え方とカリキュラムの編成(平成30年度(2018年度)履修と実践研究の手引き(教職大学院)pp. 8-12)
- 資料16 カリキュラム・マップ(平成30年度(2018年度)履修と実践研究の手引き(教職大学院)pp. 13-16)
- 資料17 時間割
- 資料18 「教育行政特論」のシラバス
- 資料19 招聘講師の一覧
- 資料20 地域学校事例研究に関する資料
- 資料21 キャリアに応じた教育プログラム(平成30年度入学案内 SEITOKU 教職大学院案内 2018 pp. 7-12)
- 資料22 スタートカリキュラムの編成・実施(試案)(H30年3月)
- 資料23 カリキュラム・マップ(平成30年度(2018年度)履修と実践研究の手引き(教職大学院)pp. 13-16)
- 資料24 シラバス
- 資料25 院生のポートフォリオ
- 資料26 「教育経営基礎演習」のシラバス
- 資料27 総合実習(平成30年度(2018年度)履修と実践研究の手引き(教職大学院)pp. 23-25)
- 資料28 平成30年度 総合教育実践研究(総合実習)の手引き(幼児教育コース)
- 資料29 平成29年度 総合教育実践研究(総合実習)の手引き(児童教育コース)
- 資料30 学修の記録
- 資料31 総合実習の目的と到達目標(平成30年度 総合教育実践研究(総合実習)の手引き(幼児教育コース)pp. 4-14)
- 資料32 総合実習の目的と到達目標(平成29年度 総合教育実践研究(総合実習)の手引き(児童教育コース)pp. 1-3)

- 資料33 総合実習体験報告書
- 資料34 ワークシート
- 資料35 総合実習報告会の開催通知
- 資料36 連携協力校・園の一覧
- 資料37 実習担当者打合せ会記録
- 資料38 研究科委員会議事録
- 資料39 現職教員学生が総合実習を行う際の配慮(平成30年度 総合教育実践研究(総合実習)の手引き(幼児教育コース)pp. 8-14)
- 資料40 現職教員学生が総合実習を行う際の配慮(平成29年度 総合教育実践研究(総合実習)の手引き(児童教育コース)pp. 9-15)
- 資料41 総合実習体験報告書
- 資料42 実習単位の免除(平成30年度(2018年度)入学試験要項 教職大学院入試<春学期入学・秋学期入学>(教職研究科 教職実践専攻)p. 10、p. 13)
- 資料43 実習単位の免除審査判定資料
- 資料44 「中堅教諭等資質向上研修」の資料
- 資料45 幼児教育総合実習の年間スケジュール(平成30年度入学案内 SEITOKU 教職大学院案内 2018 p. 10)
- 資料46 学校教育総合実習の年間スケジュール(平成30年度入学案内 SEITOKU 教職大学院案内 2018 p. 12)
- 資料47 教育課程(平成30年度(2018年度)履修と実践研究の手引き(教職大学院)pp. 52-55)
- 資料48 時間割
- 資料49 平成30年度 大学院アドバイザー一覧(平成30年度 教員一覧 2018 p. 26)
- 資料50 アドバイザーの手順書
- 資料51 出校日予定表
- 資料52 聖徳大学大学院 教職研究科 学修・研究カルテ
- 資料53 聖徳大学大学院教職研究科専門職規準(平成30年度(2018年度)履修と実践研究の手引き(教職大学院)pp. 26-29)
- 資料54 「特別教職実践演習」のシラバス
- 資料55 平成30年度教職研究科指導教員一覧(主指導教員申込用資料)
- 資料56 平成28年度 課題研究報告
- 資料57 聖徳大学大学院教職研究科専門職規準(平成30年度(2018年度)履修と実践研究の手引き(教職大学院)pp. 26-29)
- 資料58 シラバス
- 資料59 教育課程の編成の考え方及び特色(平成30年度(2018年度)履修と実践研究の手引き(教職大学院)pp. 8-12)
- 資料60 目的(平成30年度(2018年度)履修と実践研究の手引き(教職大学院)pp. 5-16)
- 資料61 開設科目の目標(平成30年度(2018年度)履修と実践研究の手引き(教職大学院)pp. 17-22)
- 資料62 総合実習(平成30年度(2018年度)履修と実践研究の手引き(教職大学院)pp. 23-25)
- 資料63 総合実習の目的と到達目標(平成30年度 総合教育実践研究(総合実習)の手引き(幼児教育コース)pp. 4-14)
- 資料64 総合実習の目的と到達目標(平成29年度 総合教育実践研究(総合実習)の手引き(児童教育コース)pp. 1-3)
- 資料65 実習計画(平成30年度 総合教育実践研究(総合実習)の手引き(幼児教育コース)p. 6・p. 10)
- 資料66 児童教育コース総合実習年間スケジュール、総合教育実践研究(総合実習)計画細案(平成29年度 総合教育実践研究(総合実習)の手引き(児童教育コース)pp. 3-15)
- 資料67 コース別 総合実習評価票
- 資料68 課題研究関連の日程(平成30年度(2018年度)履修と実践研究の手引き(教職大学院)p. 35)
- 資料69 「特別教職実践演習」のシラバス
- 資料70 課題研究について(教職大学院幼児教育総合実習実施について(お願い))
- 資料71 平成29年度教職研究科 修了年次生特別教職実践演習の成績入力表

- 資料72 大学院教職研究科「課題研究」発表会と評価について
- 資料73 修了要件(平成30年度(2018年度)履修と実践研究の手引き(教職大学院) pp. 52-55)
- 資料74 課程修了の要件(平成30年度(2018年度)履修と実践研究の手引き(教職大学院) p. 43)
- 資料75 目的(平成30年度(2018年度)履修と実践研究の手引き(教職大学院) p. 5)
- 資料76 ディプロマ・ポリシー(平成30年度(2018年度)履修と実践研究の手引き(教職大学院) p. 1)
- 資料77 カリキュラム・ポリシー(平成30年度(2018年度)履修と実践研究の手引き(教職大学院) p. 2)
- 資料78 「総合実習報告会」開催案内
- 資料79 平成29年度教職研究科 課題研究発表会:発表会場・発表順等一覧
- 資料80 課題研究報告会発表レジュメの事例
- 資料81 平成28年度 課題研究報告
- 資料82 聖徳大学大学院 教職研究科 学修・研究カルテ
- 資料83 平成29年度授業アンケート
- 資料84 修了生の勤務先所属長を対象とした聞き取り調査
- 資料85 修了生調査
- 資料86 修了生への追跡調査
- 資料87 教職研究科紀要 教職実践研究 第7号
- 資料88 「フォローアップ研修」開催案内
- 資料89 8号館図面(クリスタルホール(8号館))(大学院学生便覧-2018-平成30年度 pp. 238-239)
- 資料90 専任教員と主な担当科目(平成30年度入学案内 SEITOKU 教職大学院案内 2018 pp. 13-14)
- 資料91 メール連絡文書
- 資料92 学校法人東京聖徳学園公益通報者保護規程
- 資料93 ハラスメント(大学院学生便覧-2018-平成30年度 pp. 168-170)
- 資料94 学校法人東京聖徳学園ハラスメント規程
- 資料95 保健センター 2.心の相談室(大学院学生便覧-2018-平成30年度 pp. 191-192)
- 資料96 平成29年度春学期 全学FD・SD研修会 次第
- 資料97 平成30年度教員採用試験(平成29年度実施)対策 特別講座予定表
- 資料98 平成25年度以降の小学校教員採用試験結果一覧
- 資料99 教職研究科紀要 教職実践研究 第6号
- 資料100 教職研究科紀要 教職実践研究 第7号
- 資料101 課題研究指導主・副教員一覧
- 資料102 長期履修学生制度利用学生一覧
- 資料103 千葉県教育委員会と聖徳大学との連携協力に関する協定書
- 資料104 専門実践教育訓練給付金受給者一覧
- 資料105 雇用保険法等の一部を改正する法律の概要(平成29年3月31日成立)
- 資料106 聖徳大学専門職大学院学則(平成30年度(2018年度)履修と実践研究の手引き(教職大学院) pp. 39-50)
- 資料107 専任教員と主な担当科目(平成30年度入学案内 SEITOKU 教職大学院案内 2018 pp. 13-14)
- 資料108 教員研究紹介ウェブページ
- 資料109 聖徳大学大学院担当教員選考基準
- 資料110 千葉県教育委員会と聖徳大学との人事交流に関する覚書
- 資料111 松戸市教育委員会と聖徳大学との人事交流に関する覚書
- 資料112 「園経営事例研究」のシラバス
- 資料113 「小幼・小中連携演習」のシラバス
- 資料114 聖徳大学大学院担当教員選考基準
- 資料115 聖徳大学教員選考基準
- 資料116 聖徳大学教員選考基準細則
- 資料117 千葉県教育委員会と聖徳大学との人事交流に関する覚書
- 資料118 松戸市教育委員会と聖徳大学との人事交流に関する覚書
- 資料119 専任教員の出講一覧
- 資料120 研究活動としての学会・研究会・研修会・講演会・シンポジウムへの参加状況について

- 資料121 スタートカリキュラムの開発に関する資料
- 資料122 実績振り返り制度に関する資料(平成29年 年度計画策定・レビュー)
- 資料123 科学研究費助成事業 採択課題一覧
- 資料124 教育改革推進特別経費による研究活動に関する資料
- 資料125 ディプロマ・ポリシー(平成30年度(2018年度)履修と実践研究の手引き(教職大学院)p. 1)
- 資料126 聖徳大学大学院担当教員選考基準
- 資料127 教職研究科授業科目担当教員一覧
- 資料128 8号館図面(クリスタルホール(8号館))(大学院学生便覧-2018-平成30年度 pp. 238-239)
- 資料129 教職大学院購入図書・雑誌(和雑誌・洋雑誌)・データベース一覧2018
- 資料130 LIBRARY図書館利用ガイド2018
- 資料131 図書館利用案内
- 資料132 附属施設(大学院学生便覧-2018-平成30年度 pp. 179-195)
- 資料133 聖徳大学川並弘昭記念図書館 見学案内
- 資料134 特別展覧会開催一覧(年次報告書(平成)28年度 『12. 図書館』 p. 624)
- 資料135 平成29年度施設利用状況(教育関係者抜粋)
- 資料136 聖徳大学専門職大学院学則(平成30年度(2018年度)履修と実践研究の手引き(教職大学院) pp. 39-50)
- 資料137 聖徳大学大学院委員会規程
- 資料138 聖徳大学大学院研究科委員会規程
- 資料139 聖徳大学大学院教職研究科運営委員会規程
- 資料140 教職研究科総合実習委員会規程
- 資料141 教職研究科実習等企画運営委員会規程
- 資料142 教職研究科FD委員会規程
- 資料143 聖徳大学教職大学院連絡協議会規程
- 資料144 聖徳大学教職大学院総合実習連絡協議会規程
- 資料145 学校法人東京聖徳学園事務分掌規程
- 資料146 学校法人東京聖徳学園組織規程
- 資料147 学校法人東京聖徳学園組織機構図(事務部門)
- 資料148 平成30年度教職大学院予算配分
- 資料149 教育改革推進特別経費による研究活動に関する資料
- 資料150 SEITOKU聖徳大学大学院2018
- 資料151 平成30年度入学案内 SEITOKU 教職大学院案内 2018
- 資料152 平成28年度 課題研究報告
- 資料153 SEITOKUREALISESYSTEMマニュアル
- 資料154 教育の質マネジメントシステム体系図(SEITOKU REALISE SYSTEM マニュアル p. 18)
- 資料155 5年後ビジョン2018(2013~2018年度)
- 資料156 自部門点検シート
- 資料157 教職研究科2017(平成29)年度計画
- 資料158 環境側面(内的要因・外的要因)抽出補助表(分析・リサーチ)
- 資料159 聖徳大学大学院 教職研究科 学修・研究カルテ
- 資料160 教職研究科2017(平成29)年度(前期)レビュー
- 資料161 教職研究科2017(平成29)年度(後期)計画
- 資料162 内部監査報告書
- 資料163 2017年度マネジメントレビュー報告書
- 資料164 平成29年度授業アンケート
- 資料165 聖徳大学大学院教職研究科専門職規準(平成30年度(2018年度)履修と実践研究の手引き(教職大学院) pp. 26-29)
- 資料166 平成28年度 教職研究科 総合実習に関する満足度調査結果
- 資料167 平成28年度 学習環境に対する満足度調査結果(修了生)
- 資料168 平成27年度 カリキュラムフレームワークに関する調査

- 資料169 平成28年度修了生対象 学修・研究カルテに関する満足度調査
- 資料170 第三期修了生へのアンケート調査報告(教職研究科紀要 教職実践研究 第4号 pp. 110-113)
- 資料171 第四期修了生へのアンケート調査報告(教職研究科紀要 教職実践研究 第5号 pp. 88-92)
- 資料172 第五期修了生へのアンケート調査報告(教職研究科紀要 教職実践研究 第6号 pp. 157-160)
- 資料173 第六期修了生へのアンケート調査報告(教職研究科紀要 教職実践研究 第7号 pp. 121-124)
- 資料174 千葉県教育委員会担当者との打合せ記録
- 資料175 聖徳大学教職大学院連絡協議会開催通知と報告
- 資料176 総合実習連絡協議会開催通知と報告
- 資料177 修了生の勤務先所属長を対象とした聞き取り調査
- 資料178 教職研究科 教職実践専攻 専門職学位課程組織管理マネジメント専修(1年制・昼間)(聖徳大学大学院案内 聖徳大学大学院 2014 p. 58)
- 資料179 「カリキュラムマネジメント専修(1年制、昼間)」の新設と「組織管理マネジメント(1年制、昼間)」の名称変更について(教職研究科委員会(平成28年5月27日)資料 081)
- 資料180 教職研究科2年課程及び1年課程(カリキュラムマネジメント専修、学校組織マネジメント専修)の履修について(教職研究科委員会(平成28年5月27日)資料 082)
- 資料181 聖徳大学専門職大学院学則の変更について(教職研究科委員会(平成28年5月27日)資料083)
- 資料182 「特別支援教育専修(1年制、昼間)」について(案)(カリキュラムの改訂(案)教職研究科委員会(平成29年4月28日)資料 083)
- 資料183 平成29年度改訂の教育課程の変更について(教職研究科委員会(平成28年2月12日)資料083)
- 資料184 現職教員経験者を対象とした総合教育実習単位免除と実習形態について(教職研究科委員会(平成28年2月12日)資料 084)
- 資料185 教育課程の開設時期の変更について(教職研究科委員会(平成28年2月12日)資料 082)
- 資料186 聖徳大学専門職大学院学則の変更について(教職研究科委員会(平成28年3月28日)資料085)
- 資料187 聖徳大学専門職大学院学則の変更について(教職研究科委員会(平成28年5月26日)資料082)
- 資料188 ユーザーアカウント管理手順書 第1版 平成17年9月8日 作成施行
- 資料189 平成29年度授業アンケート
- 資料190 第三期修了生へのアンケート調査報告(教職研究科紀要 教職実践研究 第4号 pp. 110-113)
- 資料191 第四期修了生へのアンケート調査報告(教職研究科紀要 教職実践研究 第5号 pp. 88-92)
- 資料192 第五期修了生へのアンケート調査報告(教職研究科紀要 教職実践研究 第6号 pp. 157-160)
- 資料193 第六期修了生へのアンケート調査報告(教職研究科紀要 教職実践研究 第7号 pp. 121-124)
- 資料194 28年度 授業計画及び指導担当(案)
- 資料195 FD授業の開催通知
- 資料196 質的研究法に関する研修会(平成27年度前期FD研修会のご案内)
- 資料197 FD研修会(学修・研究カルテの運用法)開催通知
- 資料198 教職実践フォーラムの開催通知、参加者のアンケート結果
- 資料199 千葉県教育委員会と聖徳大学との連携協力に関する協定書
- 資料200 千葉県教育委員会と聖徳大学との人事交流に関する覚書
- 資料201 千葉県教育委員会担当者との打合せ記録
- 資料202 平成28年度 千葉県教育委員会・聖徳大学連絡協議会 会議録
- 資料203 平成29年度千葉県・近隣市町教育委員会訪問先一覧
- 資料204 聖徳大学教職大学院連絡協議会規程
- 資料205 教職大学院連絡協議会議事録
- 資料206 大学院教職研究科の「課題研究発表会」資料
- 資料207 教職研究科紀要 教職実践研究 第6号
- 資料208 柏市教育委員会と聖徳大学並びに聖徳大学短期大学部との連携協力に関する協定書
- 資料209 協働解決研究に関する覚書
- 〔追加資料〕
- 資料210 総合実習の目的と到達目標(平成30年度 総合教育実践研究(総合実習)の手引き(児童教育コース)p. 14)
- 資料211 実習免除単位数ごとの実習免除者数と免除者の成績

- 資料212 入学年度別学生の履修
- 資料213 学生の修了報告書
- 資料214 聖徳大学大学院教職研究科担当教員選考基準
- 資料215 授業科目 担当単位数計算資料